

保険薬局 管理薬剤師各位

保険薬局と連携した入院前持参薬調整のお願い

東京慈恵会医科大学附属柏病院 薬剤部

拝啓 時下益々ご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は当院院外処方に、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当院では、2022年度の診療報酬改訂に伴い、服薬情報等提供料3に係る保険薬局での入院前服薬確認を下記の内容で依頼していくこととなりましたので、お知らせいたします。

敬具

記

【背景】

今般、入院時の患者の持参薬はその管理法に個人差が大きく、正確な服薬状況が把握できないことによる投薬上のリスク、適正な休薬が行えないリスクにつながるなどの事例が問題となっています。

2022 年度診療報酬改定において服薬情報等提供料3が新設され、保険薬局と病院との連携により安全な入院治療への貢献が期待されております。

そこでかかりつけ薬局において、入院前の持参薬の整理ならびに情報提供をしていただくことでリスクの軽減を図りたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

【目的】

調剤薬局と連携した入院前持参薬調整を行うことでより安全性の高い入院治療を行う。

1. 入院治療に向けて患者自身が中止薬、変更薬など確実に適切に管理できる。
2. 入院前から入院中を見越し、入院時持参する薬剤が適正に管理できる。
3. 急性期病院と保険薬局による薬薬連携、地域連携が促進される。
4. 入院持参薬に関する薬剤師・看護師の業務が整理される。

【運用開始日】

2023 年 3 月 1 日(水)

以上